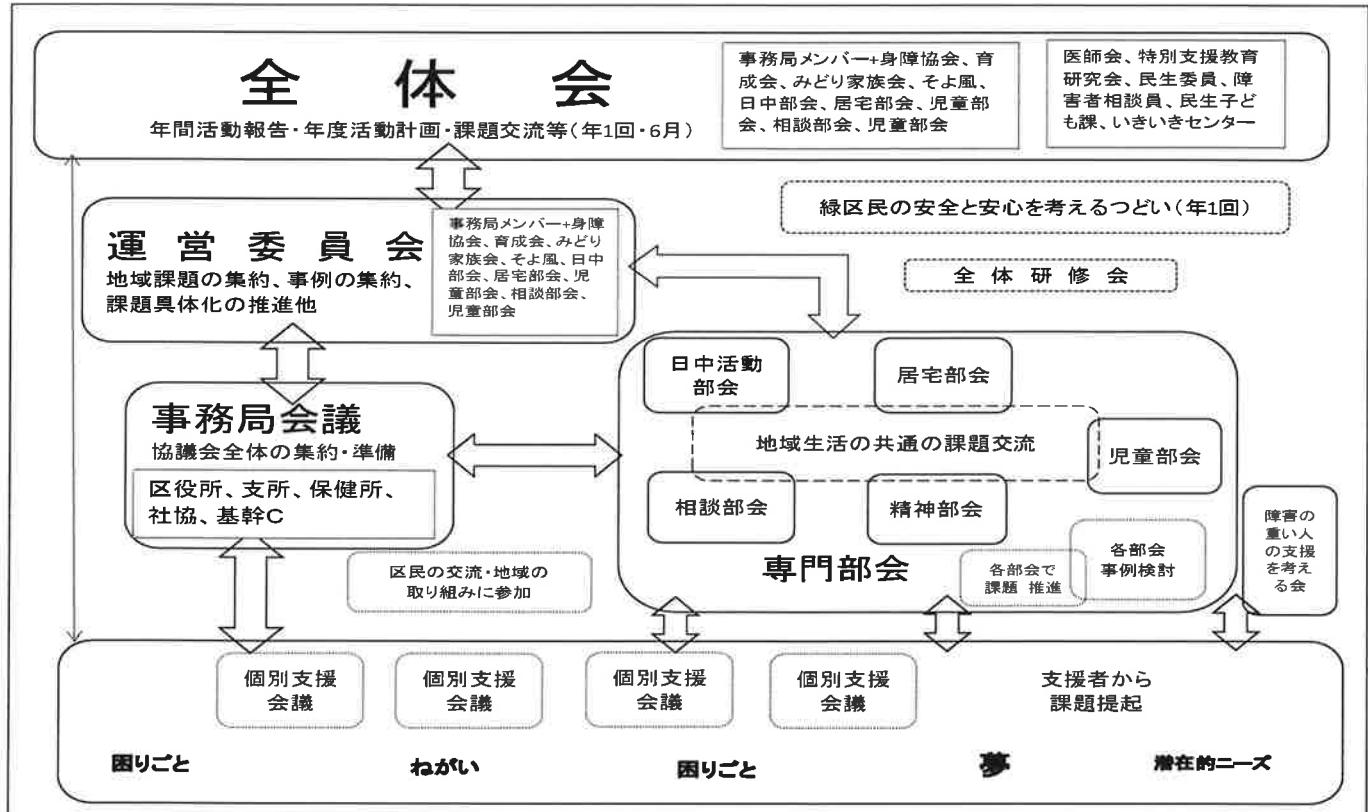


2016年度 緑区自立支援連絡協議会 活動計画

1 活動計画の柱

1. 障害があってもなくても、誰もが住みやすい街づくりに取り組みます。
 - (1) 区民、関係者が集まる「つどい」を開催します。当事者・関係者で企画運営します。
 - (2) 地域の活動に積極的に参加し、区民との交流を深めます。
 - (3) 区政、地域福祉活動計画の中に、協議会の課題や取り組みを位置づけていきます。
2. ネットワークの強化を図り、協議会の運営を工夫し進めます。
 - (1) 事務局会議、運営委員会、全体会、当事者参加、構成員のネットワークづくり
 - (2) 専門の部会の活性化を進めます。部会単位を越えて横のつながりづくりを進めます。
 - (3) 事例検討や地域の協働の中で複雑支援事例を集約し、連携や課題解決に取り組みます。
3. 地域の支援力アップのための学習、実践交流、事例検討等連携し取り組みます。
 - (1) 協議会関係者の全体研修会に取り組みます。
 - (2) 各部会で実施する学習会に相互参加していきます。事例検討、実践交流を進めます。
 - (3) 区民、障害当事者、関係者との相互交流や学習会等の実施や参加をしていきます。

2 組織



- (1) 事務局会議
区役所、支所、保健所、社会福祉協議会、基幹センター
- (2) 運営委員会
緑区身障協会、みどり家族会、緑区育成会、当事者家族団体・各部会代表事務局会議メンバー、
- (3) 全体会
医師会、緑区特別支援教育研究会、民生委員障害部会代表、各障害者相談員、緑区役所
民生子ども課、運営委員会メンバー、新たに、いきいき支援センター
- (4) 部会
 ①日中活動部会・・日中活動事業所（生活介護・生活訓練・就労継続・就労移行・地活等）、
 ショートステイ、住まい（グループホーム・入所施設）（合計約 30 か所） 基幹センター
 ②居宅部会・・居宅支援（ヘルパー）事業所（約 50 数事業所）、基幹センター
 ③児童部会・・児童発達支援、放課後等デイサービス、南部療育センターそよ風、基幹センター（約 20 数事業所・機関）
 ④相談部会・・指定相談事業所 8 か所、区役所、支所、保健所、児童発達センター（そよ風）、
 基幹センター
 ⑤精神部会・・精神分野の事業所、医療機関、相談事業所、保健所、基幹センター、（隣の市・
 区も含む）（約 40 数団体）
 その他：障害の重い人の支援を考える会（緑区・南区の事業所・機関）

3 年間計画

	協議会・事務局会議・運営委員会他	各部会予定(詳細は各部会活動計画参照)
4月	事務局会議（21 日）	各部会で情報交流、ネットワークづくり地域課題具体化を推進。今年度は部会の横のつながりを大切にし、学習会への相互参加や共通課題の課題交流
5月	運営委員会（19 日）	
6月	臨時拡大事務局会議（2 日） 全体会（16 日）	①日中活動部会・・定例会年 2 回予定 ②居宅部会・・・定例会年 2 回予定 ③児童部会・・・年 7 回定例会予定 学習会、機関との連携、地域の課題集約
7月	事務局会議（21 日）	④相談部会・・・定例会毎月 学習会、事例検討会、相談体制、地域の課題集約他
8月	運営委員会（18 日）	⑤精神部会・・・定例会年 3 回、他 学習会、病院見学、講演＋シンポ企画運営他
9月	事務局会議（15 日）	⑥その他 ・障害の重い人の支援を考える会（隔月） 学習会、地域課題集約、他
10月	精神部会主催講演会＋シンポ(1 日) 運営委員会（20 日）	
11月	事務局会議（17 日）	
12月	運営委員会（15 日） 全体会研修会（予定）	
1月	事務局会議（19 日） つどい（予定）	
2月	運営委員会（各部会等の年間の事例）	

	検討実施ケースの集約) (16日)	
3月	事務局会議 (3月9日)	

4 第6回 協議会主催の緑区民の「つどい」について

(1) つどいの名称の変更について

第1回から第5回まで、「緑区民の安心と安全を考えるつどい」として開催してきました。今回これまでのつどいの積み重ねを踏まえ、障害があってもなくても誰もが住みやすい街づくりをすすめる「啓発」をあらためて重点に進めていくこととします。

名称を「障がい者の生活を考える緑区民のつどい(案)」に改称検討し、第6回のつどいとして開催します。

(2) これまでのつどいの内容

ア 第1回 防災をテーマに

緑区総務課「緑区の防災の取り組み報告」、緑保健所保健師より「東日本大震災の支援活動報告」、シンポ障害当事者・家族、グループ演奏(障害当事者グループ)

イ 第2回 「安心して暮らせる地域づくりと、『虐待』について考える」

講演：瀧教授(愛知淑徳大学・名古屋市虐待相談支援事業のスーパーバイザー)、シンポ：障害当事者3名(普段の生活の実態や実感) ループ演奏(障害当事者グループ)

ウ 第3回 ドキュメンタリー映画「生命(いのち)のことづけ～死亡率2倍 障害のある人たちの3.11～」、フロアー座談会・コーディネーターに緑区災害ボラネットの岡田氏、みどり家族会の合唱

エ 第4回 「発達障害をもつ人が普通に暮らせる地域づくり」「自閉症スペクトラム(ASD)の理解と支援」 講演：早川星朗 Dr(緑区の開院されている児童精神科医)、児童デイのダンスと音楽発表。第4回の目的：発達障害をもつ人々に対する区民、当事者家族、支援者等の理解を深めるとともに、発達障害をもつ人々が豊かに生活し続けることができる地域づくりをめざすこと

オ 第5回 「障害の重い人の地域生活を考える」をテーマに実施。障害当事者・家族からのメッセージとドキュメンタリー映画「普通に生きる」を上映。 区内歯科医院から“つどい”開催に向けて10万円の寄贈がありました。

(3) 今年度のテーマについて

テーマを「障がい者と区民がつくる音楽祭(案)」とし、障害があってもなくても区民みんなが音楽を通して交流できる場としてつどいを開催します。

5 全体研修会について

現在の障害福祉の動向や地域の課題に照らして、緑区自立支援連絡協議会の関係者を対象に、これまで2回実施した内容も踏まえて研修会を開催します。

テーマや実施方法は、運営委員会で具体化します。

6 部会の活動計画

(1) 日中部会

ア 第1回定例会 7月又は8月

事業所見学会（場所未定）

議題

①年度の報告

②年度の活動計画…今年度、各部会相互乗り入れで学習会等に参加していく事の確認。運営委員は新規で暮らしの分野の事業所の方に運営委員をやっていただけないか声をかける。

③規事業所紹介／ガイドブック（変更がある事業所は差し替える）

イ 第2回運営委員会・定例会は他部会と相互乗り入れで行う

(2) 居宅部会

ア 年に1～2回程度 定例会を開催予定。学習会および事業所ごとの交流も図れるような取組を検討する

イ 学習会は他の部会との共同を検討する
リスクマネージメントや移動の問題など

(3) 児童部会

ア 児童部会定例会開催日等

日	場所	会議室	内容
4/22（金）	徳重支所	第三会議室	定例会
5/27（金）	徳重支所	第一・第二会議室	学習会、定例会
9/16（金）	徳重支所	第三会議室	障害児制度、定例会
10/21（金）	徳重支所	第三会議室	事業所報告（5）、定例会
12/16（金）	徳重支所	第三会議室	学習会、定例会
2/17（金）	徳重支所	第三会議室	事業所報告（5）、定例会
3/10（金）	徳重支所	第三会議室	定例会

イ 学習会の開催

5/27(金) テーマ「障害の早期発見と早期療育の取り組みについて」

①保健所の役割と現状について

②そよ風の役割と現状について

9/16（金）テーマ「障害児制度について」

12/16（金）テーマ「学校との連携、障害児の不登校問題」

ウ 各事業所紹介（予定） 5事業所 各事業所 5～10分程度

10/21（金） 健生、のんたんと、みどりそよ風、みっけ、グッピー、ぽぽ

2/17（金） ひなゆり、びーとる、ゆう、ふわふわ、ジーニアス、ラッコ

(4) 相談部会

ア 相談部会の開催

日	場所	会議室	内容
4/18（月）	徳重支所	第三会議室	定例会議
5/16（月）	徳重支所	第三会議室	事例検討会
6/20（月）	緑保健所	集会室	定例会議

7/11（月）	ゆたか希望の家	生活棟一階（駐車場側）	学習会
8/8（月）	緑区役所	第二会議室	定例会議
9/12（月）	緑保健所	集会室	事例検討会
10/17（月）	徳重支所	第三会議室	定例会議
11/21（月）	緑区役所	第三会議室	学習会
12/19（月）	緑保健所	集会室	定例会議
1/16（月）	緑区役所	第一会議室	事例検討会
2/20（月）	徳重支所	第三会議室	定例会議
3/13（月）	緑保健所	集会室	学習会

イ 事例検討会及び学習会

(ア) 事例検討会

日	大まかなテーマ
5/16（月）	障害児分野の養育門談、不登校・ひきこもり等について
9/12（月）	障害者の高齢化問題や「65歳問題」について
1/16（月）	意思決定支援を始めとした権利擁護のとりくみ

(イ) 学習会

事例検討会の内容を連動させて学習会を3回（7/11、11/21、3/13）開催

ウ 南緑・気づきの事例検討会

従来の「Aグループ」を「南緑・気づきの事例検討会」と名称を変更し、基本的にこれまでの参加者との関係づくりの成果を継承して、引き続き南区・緑区合同というスタイルをベースに、身近な事例検討会として、一人職場の相談員をはじめ、参加者一人ひとりの思いに寄り添って、次年度も月1回の開催を継続していきます。

相談員としてのスキルアップのための学習や討議も、随時行っています。また、スーパービジョンや、事例検討の手法も学び取り入れながら事例検討のしかたを工夫し進めています。

一人職場の相談員との交流も含めた事例検討の場の拡大という課題に沿って、新たな検討会の場を設置していくことについては、相談部会で検討していきます。

(5) 精神部会

ア 年間予定表

5.10	第18回精神部会事務局会議（H28年度第1回）
6.4	H28年度 第1回精神部会定例会
7.12	第19回精神部会事務局会議
9.13	第20回精神部会事務局会議
10.8	H28年度 第2回精神部会定例会
11.8	第21回精神部会事務局会議
1.10	第22回精神部会事務局会議
2月末定	H28年度 第3回精神部会定例会
3.14	第23回精神部会事務局会議

イ 事務局会議は1/2Mのペースで、第2週の火曜日に行う

ウ 定例会は今年度も3回を予定しており、内容は以下の予定で進めている

- ・第1回：病院見学（共和病院）
- ・第2回：グループホーム講演会
- ・第3回：勉強会（講師依頼をして、講義をして頂くなど）
りんくすより発達障害についての勉強会予定

※第2回、第3回はそれぞれ実行委員を立ち上げ、分担して進めていく
工 定例会とは別で、勉強会の企画を検討しており、事務局会議後の時間に実施予定

7 その他

（1）障害の重い人の支援を考える会

障がいの重い人達への支援にかかる、名古屋市の南部(南区・緑区)の種別を超えた事業所の取り組みとして引き続き、参加をしていきます。今後、地域での医療・保健・教育・行政・福祉関係者の連携がいっそう図れるように環境づくりをすすめ、今年度は3号研修の開催の具体化を進めていきたい。

（2）その他